今月のトピックス

このコーナーでは、新しく始まる取り組みや大切なお知らせをピックアップして紹介します。

若者の門出をお祝いします

二十歳の集い

1 TOPICS

▼生涯学習課（88局8035番）ID 4051

日時　1月10日（日）午前10時30分から受け付け。午前11時から開始

会場　Sinto Heart Arena メーンアリーナ

対象　平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、令和8年10月1日現在で豊川市の住民基本台帳に登録されている方に、案内状を郵送しています。仕事や学校などの都合で他の市区町村に転出している方や、豊川市に住んでいるが住民基本台帳に登録されていないなどの理由で案内状を受け取っていない方も、当日、参加できます

その他　対象者以外の入場制限を行います。駐車場は、日本車輌駐車場（午後1時に閉門）・プリオ駐車場（1時間無料）を利用してください。駐車台数に限りがあるため、公共交通機関や乗り合わせでの来場をお願いします。

また、18歳の新成人に対して、市ホームページで市長メッセージを掲載します



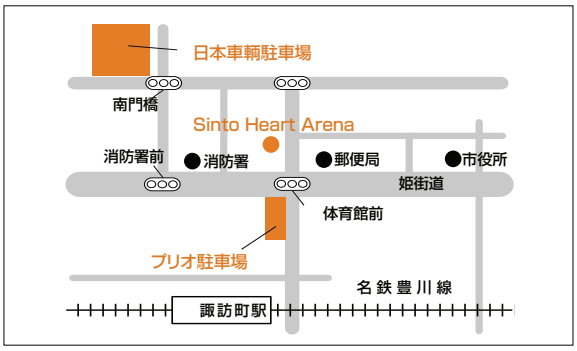

公共施設の臨時開館と関連イベントのお知らせ

あいち県民の日・あいちウィーク

2 TOPICS

▼企画政策課（89局2126番）ID 25918



県は、11月27日（金）を「あいち県民の日」、11月21日から27日までを「あいちウィーク」とし、県内各自治体で、催しや施設の無料開放などを実施します。市では、左表の公共施設を臨時開館します。詳しいことは、「あいち県民の日・あいちウィーク特設サイト」を確認してください。

豊川市で行われる関連イベント

イベント	問合せ先
小坂井文化センターまつり	小坂井文化センター 78−3586
文化財施設クイズラリー	生涯学習課 88−8035
古代のボードゲーム「かりうち」で遊ぼう	三河天平の里資料館 88−5881
平和交流館事業 工作講座	平和交流館 95−3069

※イベントは、追加・変更となる場合があります。

臨時開館する公共施設

臨時開館日	施設名	問合せ先
11月23日(月)	桜ヶ丘ミュージアム	85−3775
11月24日(火)	交通児童遊園	85−6127
	さくらぎ児童館	85−6787
	うしくぼ児童館	86−5010
	さんぞうご児童館	84−5551
	いちのみや児童館	93−5779
	こざかい児童館	72−2410
	はちなん児童館	79−6120
	ごゆ児童館	55−7010
	あかさか児童館	87−9033
	三河天平の里資料館	88−5881
	平和交流館	95−3069

無料開放する公共施設

無料開館日	施設名	問合せ先
11月24日(火)	ジオスペース館	85−5536

市職員の人材育成や任用状況のお知らせ

人事行政の運営等の状況

TOPICS 3

▼人事課（89局2122番） ID3355

「豊川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和7年度の市職員の勤務条件や服務の状況、研修などについてお知らせします。

■人材育成

「豊川市人財育成・確保基本方針」に基づき、職員研修を行っています。また、目標の達成水準で業績を評価する目標管理と、職員の業績や仕事ぶり、能力を評価する人事評価を実施し、職員の能力開発と、より効果的な行政運営を目指します。

■職員の任免と職員数

令和12年度までを計画期間とする「第7次豊川市定員適正化計画」により、定員の適正化に努めています。また、令和7年度の採用・退職者数は表1、令和7年度から令和8年度にかけての職員数の増減は表2のとおりです。

■職員の勤務時間と休暇

職員の勤務時間は、原則、午前8時30分から午後5時15分までの週38時間45分です。ただし、病院や消防などはこの限りではありません。職員が取得できる主な休暇などは、年次休暇・介護休暇・育児休業などです。令和7年度の年次休暇の平均取得日数は、12・7日（現業職員などを含む一般職員）でした。また、新たに育児休業を取得した職員は、男性が20人、女性が51人でした。

■職員の分限と懲戒の状況

分限処分とは、公務能率の維持と適正な運営の確保という観点から、職員に対して行う処分で、降任・免職・休職・降給があります。また、懲戒処分とは、職員の非違行為に対して職場の秩序を維持・回復するために行われる制裁的な処分で、戒告・減給・停職・免職があります。令和7年度は、分限処分として休職処分を114件（37人）、懲戒処分として、停職処分を1件（1人）、戒告処分を2件（2人）行いました。

表1 令和7年度の採用・退職の状況（単位：人）

区分	採用	退職			
		定年	勧奨	その他	計
事務職	26	0	3	11	14
技術職	4	0	0	3	3
保育士	15	0	3	9	12
保健師	3	0	0	1	1
消防職	10	0	0	6	6
医療職	111	1	7	94	102
技能労務職	1	0	1	3	4
フルタイム会計年度任用職員	76	0	0	83	83
計	246	1	14	210	225

※採用は、令和7年4月2日～令和8年4月1日。
※退職は、令和7年4月1日～令和8年3月31日、定年は62歳（医師は65歳）。
※勧奨は、定年前の早期退職。
※その他は、自己都合による退職など。

表2 職員数の状況（令和8年4月1日現在）（単位：人）

区分・部門		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		7年度	8年度		
普通会計	議会	10	10	0	
	総務	230	234	4	新庁舎建設事業体制などの強化
	税務	53	55	2	市民税業務体制の強化
	民生	499	473	△26	総合保健センター開設に伴う民生部門と衛生部門の組織改正による変動、子育て支援業務の強化
	衛生	88	118	30	
	労働	2	1	△1	商工労政業務の見直し
	農林水産	23	23	0	
	商工	23	22	△1	中心市街地業務体制の見直し
	土木	108	112	4	住宅政策業務などの強化
	一般行政計	1,036	1,048	12	〈参考〉人口1万人当たりの職員数56.51人（類似団体の職員数54.56人）
	教育	73	74	1	学校給食業務の強化
	消防	192	195	3	消防・救急体制の強化
普通会計計		1,301	1,317	16	〈参考〉人口1万人当たりの職員数71.01人（類似団体の職員数72.35人）
公営企業等会計	病院	914（847）	924（844）	10（△3）	病院体制の強化
	水道	37	36	△1	上水道工務業務の見直し
	下水道	24	24	0	
	介護保険	0	0	0	
	その他	20	20	0	
公営企業等会計計		995	1,004	9	
合計		2,296	2,321	25	〈参考〉人口1万人当たりの職員数125.14人
医療職を除く合計		1,449	1,477	28	

※職員数は、市長などの特別職、暫定再任用短時間勤務職員、パートタイム会計年度任用職員、臨時的任用職員を除く。△は減少。（　）内は医療職。